

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：山形県

農業委員会名：米沢市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	農委ホームページに年間の開催予定表及び公開である旨を掲載している。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	50日程度
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	今後も、詳細な議事録作成に努める。
------	-------------------

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農委ホームページにて議事録の公開を行っている。
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 129 件、うち許可 129 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員及び、事務局職員が個々に現地確認を行っている			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当地区の委員が、調査内容を報告し、その報告に基づき審議を行っている。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	129 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農委ホームページにて議事録の公開を行っている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23 日	処理期間(平均)	23 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 72 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員及び、事務局職員が個々に現地確認を行っている			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当地区の委員が、調査内容を報告し、その報告に基づき審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農委ホームページにて議事録の公開を行っている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23 日	処理期間(平均)	23 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		15 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人数		3 法人
	提出しなかった理由	法人として事業実態がないため	
	対応方針	平成27年6月以降提出予定	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	なし	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 942件 公表時期 平成28年2月 情報の提供方法:農委ホームページにて公開を行っている。 農家への全戸郵送
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 4,728件 取りまとめ時期 平成28年2月 情報の提供方法:県に報告を行っているが、公表はしていない。
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,655.8ha 整備方法:農地基本台帳システムを運用 データ更新:次年度更新を毎年6月中旬に行っている。
	是正措置	

(5) 農地法第18条第1項第2号該当による同条第6項に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 90 件、うち通知 90 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員及び、事務局職員が個々に現地確認を行っている			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当地区の委員が、調査内容を報告し、その報告に基づき審議を行っている。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	90 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農委ホームページにて議事録の公開を行っている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23 日	処理期間(平均)	23 日
	是正措置				

(6) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 205 件、うち許可 205 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員及び、事務局職員が個々に現地確認を行っている			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当地区の委員が、調査内容を報告し、その報告に基づき審議を行っている。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	205 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農委ホームページにて議事録の公開を行っている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23 日	処理期間(平均)	23 日
	是正措置				

(7) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
農地転用に関する事務	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
農業生産法人からの報告への対応	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
情報の提供等	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
その他法令事務に関するもの	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4, 655.8ha	8.5ha	0.18%
課 題	中山間地域での農業従事者の高齢化、後継者不足、猿・熊などの獣類による農作物への甚大な被害等によって、中山間地域での遊休農地が拡大する恐れがある。また、畑地の耕作等については、補助制度が無く、かつ獣類の被害により作付拡大の意欲がすくなく、遊休農地の解消は非常に困難を伴っている。また、所有者の意向から、解消に対する理解を得ることは非常に難しく、慎重な対応を必要とする。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.7ha	0.7ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	32人	12月～2月
	調査方法	耕作放棄地マップをもとに農業委員の担当地区を複数の農業委員で巡回を行った。		
	遊休農地への指導	実施時期:4月～3月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	32人	12月～3月
	調査方法	耕作放棄地マップをもとに農業委員の担当地区を複数の農業委員で巡回を行った。		
	遊休農地への指導	実施時期:4月～3月		
		指導件数 1件	指導面積 0.7ha	指導対象者 1人
	遊休農地である旨の通知	件数:0件	面積:0ha	対象者:0人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:0件	面積:0ha	対象者 0人
その他の取り組み状況				

4 評価の案

目標に対する評価の案	除外することとなる遊休農地の選定が非常に難しく、再利用についても、中山間地が多いため、費用対効果が出にくい。また、所有者及び利用者の理解が非常に難しいため、ハードルは高いと考える。
活動に対する評価の案	平成24年3月に設置した「遊休農地対策委員会」を中心に耕作放棄地再生利用交付金を活用し、解消につなげた。 平成26年度は2回開催した。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	案のとおり
活動に対する評価結果	案のとおり

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数	1806戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1201戸	342経営	0法人	1団体
	農業生産法人数	15法人			
課 題	<p>平成27年度より経営安定対策等の要件にもなったことから、認定農業者数は大幅に増加した。しかしながら、市内全地区において、農業従事者の高齢化が急速に進んでおり、後継者の確保と認定農業者を中心とした担い手の育成・確保が近々の課題となっている。</p> <p>集落営農組織の育成については、農地に対する考えなどの風土的な要素、経理の一元化などの問題もあり、具体的に推進するための理解を得ることが難しい状況にある。しかし、特定農業団体は、経営規模・後継者の確保・担い手の確保等の近い将来の課題解決に対応するためには、避けて通れない課題である。</p>				

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	20経営	0法人	2団体
実 績 ②	67人	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	335%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<p>月に1度の農事相談日に、各地区の担い手になりうる候補者の掘り起こしを行う。(通年)</p> <p>米沢地域農業再生協議会と一体となって、各地区で2月に開催される農業座談会の中で啓蒙を図っていく。</p> <p>11月から翌年3月までの農閑期の時期に、認定農業者や担い手の候補者に個別に制度の説明など、周知を図り普及・啓蒙活動を行う。</p>	/	<p>行政、農協等と設立可能な地区の検討のための情報収集・分析を行い、可能な地区から個別に座談会などを開催し、普及啓蒙を図る。(通年)</p>
活動実績	<p>通年に亘り認定農業者等担い手となりうる者に対して制度の説明や認定農業者になったのメリットの説明をし、普及、啓蒙を図った。</p>	/	<p>可能な地区の確定ができず、団体設立のための地区との話し合いができなかった。</p>

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	農業経営の実態から、新たな認定農業者の確保は困難であった。認定農業者への支援制度が少なくなり、設定した目標のクリアは困難になりつつある。		今後、農業経営が成り立たず、離農や遊休農地が発生する可能性が大きく、それを防ぐために団体の設立は必要であり、当面2団体の設立を目標として説明会等を継続していく。
活動に対する評価の案	経営の安定のためには、経営規模の拡大が必要であり、今後とも普及、啓蒙を図っていかなければならない。		今後とも普及、啓蒙を図っていかなければならない。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	案のとおり		案のとおり
活動に対する評価	案のとおり		案のとおり

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,655.8ha	2,630.6ha	56.50%
課 題	集落の範囲を超えた広範囲での貸借により効率的な集積になっていない部分があるため、人・農地プラン、中間管理機構、補助制度の活用等のメリットを説明し、効率的な集積を図ることが必要である。 山間地での後継者不足などにより、遊休農地の増加が懸念されるが、効率的な経営が困難であり、山間地域での集積が進まない状況にある。		

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
164ha	121.55ha	74.12%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	11月以降の農閑期に地域内での耕作意向などに関する情報を収集しながら、農地所有者の意向を確認し、1月に行う地域協議会で調整を行い、逐次次年度の作付け時期に間に合うように斡旋活動を行う。
活動実績	農業委員が担当地区毎に農業者の意向を把握し、農地の集積に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	高齢化や、少子化などの影響により、農業経営の継続が困難になってきており、農家所有の農地を効率的に利用する為にも集積を促進しなければならない。
活動に対する評価の案	今後とも、確実に集積を推進する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	案のとおり
活動に対する評価	案のとおり

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	4,655.8ha	0ha	0.00%
課 題	現在違反転用は見受けられない。		

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	

※1 目標欄には、別紙様式2のⅢの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	市及び委員会発行の広報誌に違反転用防止のための記事を掲載し、違反転用の周知徹底を図る。(年それぞれ1回) 11月に地区毎の一斉農地パトロールを行うとともに、逐次農業委員による担当地区のパトロールを実施する。
活動実績	農業委員の活動計画により農地パトロールを実施。更に、農地法第4条、農地法第5条が申請された都度、現地確認を行い、監視体制を強化した。又、市及び農業委員会の広報にも、違反転用防止のための記事掲載を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	0件を目標とするための活動目標は正しいものとする。
活動に対する評価の案	目標をクリアすることができたところであり、今後も継続する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	案のとおり
活動に対する評価結果	案のとおり